～文教のまち西原～

広報 にしはら

2013
No.491
1

謹賀新年

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平成 24 年新春書き初め大会のようす

特定健診の受診状況（平成24年11月末現在）	
受診率	23.7%
受診率目標	65%
目標まであと	2,664人

町の世帯・人口 平成 24 年 11 月 30 日現在

人口	男	17,719 人
	女	17,571 人
	計	35,290 人
世帯数		13,596 世帯

今月のトピックス

■ 年頭のごあいさつ …… 2
■ 西原町教育の日 …… 3
■ 西原町功労者表彰 …… 3
■ ふりかえる西原の 2012 年 …… 4
■ ＜特集＞西原町男女共同参画推進条例 … 6
■ 環境保全係からのお知らせ …… 7
■ 長寿県が危ない！沖縄の現実 …… 8
■ 平成 25 年度保育所入所申込
　源泉徴収票及び確定申告書の提出について …… 9
■ 償却資産申告のお知らせ …… 13

第６回西原町の産業まつり

テーマ 行ってみよう 見てみよう わが町の産業

日　時　平成２５年　１月26日(土)１３:００～２０:００
　　１月27日(日)１０:００～１８:００

会　場　サンエー西原シティー駐車場(国道329号線沿)

【第６回西原町の産業まつり】プログラム

● 1月26日(土曜日)　13:00～20:00

13:00　開会セレモニー
13:30　西原東中学校吹奏楽部　演奏
14:30　テナントＰＲ大会
15:00　花と苗木の無料配布
15:30　**団体・サークル活動等ステージ紹介**
　○レクダンス　○日本舞踊　○フラダンス
　○琉球舞踊　○詩吟　○ストリートダンス
16:30　巨大マグロの解体ショウ
17:00　町商工会・青年部特別企画
19:00　太鼓の演舞（棚原弥勒太鼓）
19:30　民謡ショー：西原町文化協会（民謡部会）の民謡の夕べ！

●1月27日(日曜日)　10:00～18:00

10:00　黒糖シージョウスーブ（黒糖づくり）スタート
11:00　花と苗木の無料配布
12:30　テナントＰＲ大会
13:30　餅つき大会：西原町子ども会育成連絡協議会協力
14:00　西原高校マーチングバンドパレード＆生演奏
15:00　**子ども・青年活動イベント広場**
　○大正琴　○日本舞踊
　○手話ダンス　○民踊レク
15:00　黒糖シージョウスーブ審査会"食べたあなたが、審査員！"
15:30　産業まつり出品展示会表彰式・審査講評
16:30　cojaco&KAWORUが唄う！“沖縄のこころ”
17:00　西原町青年協議会協賛イベント
　☆こども獅子舞　☆舞葵琉太鼓　☆かりゆし太鼓
17:30　民謡ショー：西原町文化協会（民謡部会）の民謡の夕べ！
18:00　第６回西原町の産業まつり：閉会宣言

多彩なイベント！ みんなの手と目で 再発見

☆出品展示会【イベント会場内展示コーナー】
5部門（野菜、花卉・盆栽、果樹、農産加工品、手工芸品）の優秀作品展示

☆名物！自治会対抗　シージョウスーブ（黒糖づくり）･･･1月27日（日）のみ
西原町の産業まつりの名物：昔ながらの製法で美味しい黒糖づくりを競い合います。

☆花と苗の無料配布　花いっぱい運動で、緑きらめく草花で華やかな西原町を！
○1回目：　1月26日（土曜日）15:00～
○2回目：　1月27日（日曜日）11:00～

ハイビスカス・サンダンカ・ヤブツバキ・菊の苗等
先着200名に無料配布

～プログラムについては、都合により変更する場合があります　～

お問い合わせ　西原町の産業まつり実行委員会（建設部産業課）☎945-4540

編集・発行/西原町役場　西原町字嘉手苅112番地　☎ 098(945)5011　印刷 丸正印刷株式会社

謹賀新年

町長あいさつ

西原町長
上間　明

明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、昨年は町政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、町民の皆様方のご支持とご理解を賜り、無投票で二期目の当選を果たすことができました。心から感謝を申し上げます。これまでにも増して町民の負託と責任の重さを痛感しており、身の引き締まる思いであります。

これまで、町民の目線で、スピード感を持って行政サービスに取り組み、庁舎等複合施設の着工など多くの公約を実現してきました。二期目に向けても反戦平和を基本理念に、町民の目線に立ち、町民本位のまちづくりに引き続き取り組んでまいります。特に昨年からスタートした「まちづくり基本条例」に基づき、効率的な財政運営を図りながら協働のまちづくりを推進し、教育・福祉・防災など町民のニーズに応えてまいります。そして「全ての町民が健康で、安心して暮らせるまちづくり」「西原町に住んで良かったと思えるまちづくり」に粉骨砕身取り組んでまいりますので、町民の皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、町民の皆様のご健勝ご活躍を祈念申し上げ、謹んで年頭のあいさつと致します。

二〇一三年一月一日

あけましておめでとうございます
副町長　崎原盛秀
教育長　波平常則

※公職選挙法により、みなさまへの年賀状が禁止されていますのでご了承ください。

議長　新年のごあいさつ

西原町議会議長
儀間信子

新年明けましておめでとうございます。

町民のみなさまにおかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

輝かしい二〇一三年の年頭にあたり、議会を代表して町民のみなさまに新年のごあいさつを申し上げます。

私たち議員は、町民の信託に応えるべく、住民の代表として議会活動に精励してまいりました。町民の皆様には、日頃から町議会に対する温かい支援・ご助言を賜り感謝申し上げます。

議会は住民の代表機関であり、町の政策や予算の重要事項の議決機関としてますます役割と責任が増しております。

議会としても町民の意思を反映させ、町民と一体となって、町民福祉の向上、西原町発展のため努めてまいります。

今年は、巳年であります。蛇が地をはうがごとく、干支にちなみ地道・堅実・発展の年になりますとともに、町民の皆様のご健康とご多幸を心から祈念申し上げ新年のごあいさつと致します。

あけましておめでとうございます

議長	儀間信子
副議長	新川喜男
議員	上里善清
議員	喜納昌盛
議員	大城誠一
議員	伊波時男
議員	長濱ひろみ
議員	宮里芳男
議員	呉屋悟
議員	大城清松
議員	仲宗根健仁
議員	城間義光
議員	大城好弘
議員	與那嶺義雄
議員	伊礼一美
議員	宮城秀功
議員	仲松勤
議員	有田力
議員	前里光信

※公職選挙法により、みなさまへの年賀状が禁止されていますのでご了承ください。

平成25年2月2日（土）は「西原町教育の日」です

平成25年2月2日は「第7回西原町教育の日」です。教育に対する意識と関心を一層高め、名実ともに「文教のまち西原」の充実を図る事を目的として、各種事業が展開されます。午前中は各幼稚園・小中学校での授業参観、午後は全体会となっています。

多くの町民のみなさまのご参加をお願いします。

○期　日
平成２５年２月２日（土）

○場　所
【授業参観（午前）】９:00～12:00　西原町立各幼稚園、小中学校
【全 体 会（午後）】13:50～16:35　西原中学校体育館

○スケジュール

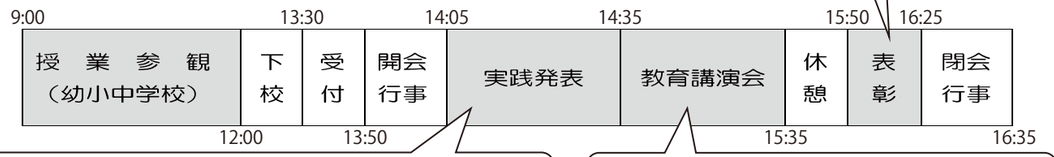

＜ 表彰 ＞
・町青少年健全育成協議会表彰
・教育活動実践賞

＜ 実践発表会 ＞
1　学校教育部
西原東中学校区実践発表　（西原東幼稚園）
西原中学校区実践発表　（坂田小学校）
2　地域教育部会
町子ども会育成連絡協議会（小波津団地かもめ子ども会）

＜教育講演会＞
演題「可能性の高い沖縄」
講師：末吉康敏
（イオン琉球株式会社 代表取締役社長）

※雨天の場合、全体会会場の西原中に駐車場を設置できません。その場は、西原町民陸上競技場に駐車し、シャトルバスで会場までお越しください。

※駐車スペースに限りがありますので、乗り合わせてお越しになるか、公共の交通機関をご利用ください。

※内履きは準備していませんので、各自で持参してください。

お問い合わせ　　西原町教育委員会　教育部教育総務課　☎945-3655

平成24年度

西原町功労者表彰式典 及び 町功労者表彰・叙勲受章祝賀会

下記のとおり「表彰式」及び「祝賀会」を開催しますので、関係者のご出席を賜り、受賞（章）者のみなさまを祝福してくださいますようお願いします。

【日　時】 平成25年２月８日（金）　表彰式典　18：00～　表彰祝賀会　19：00～
【場　所】 西原町中央公民館　大ホール
【会　費】 1,500円

	受賞者氏名	住所
有功者表彰	小川　信　（おがわ　のぶ）	西原町字我謝695番地
功労者表彰	仲宗根 盛次　（なかそね　せいじ）	西原町字翁長514番地の1
善行団体表彰	金秀グループ　（会長 呉屋 守將）	那覇市旭町112番地の1
	新中糖産業株式会社（代表取締役社長 福里 重盛）	西原町字小那覇628番地の1
春の叙勲（瑞宝単光章）	新里　幸信　（しんざと　こうしん）	西原町字上原275番地の3
秋の叙勲（瑞宝双光章）	狩俣　幸男　（かりまた　ゆきお）	西原町字与那城277番地の6
国土交通大臣表彰（航空関係功労者表彰）	吉永　安弘　（よしなが　やすひろ）	西原町字小那覇249番地
文部科学大臣表彰（社会教育功労者表彰）	鍬本　末継　（くわもと　すえつぐ）（元西原町青少年健全育成協議会理事）	

お問い合わせ　総務部総務課　☎945-5011

ふりかえる西原の二〇一二年

6月9日　「美ら島清掃活動」を実施

5月8日　内間御殿のサワフジを町の天然記念物に指定

2月15日　西原町総合防災訓練

6月23日　西原町平和音楽祭2012

5月25日「おきなわ伝統野菜生産振興取組」に関する記者会見

2月25･26日　平成23年度中央公民館まつり

9月21日　新規認可保育園、西原保育園の建設工事起工式

9月21日　西原町畜産共進会

7月22日　100人のワークショップin西原町

10月22日　オスプレイ配備に反対する西原町民大会

9月11日　西原町庁舎等複合施設建設工事の安全祈願祭を挙行

7月23～26日　西原町まちづくり懇談会

〈1月〉
4日　西原町新春のつどい
6日　平成24年出初式【東部消防組合消防本部】
8日　平成24年西原町成人式
15日　平成23年度町功労者表彰式典及び町功労者表彰、叙勲受章祝賀会
20日　西原町総合防災訓練を実施
22･23･27･28日　平成23年度家庭教育学級合同講演会【町立小中学校ＰＴＡ】
25･26日　平成23年度中央公民館まつり

〈2月〉
27日　税負担の公平を図るため差押不動産の公売を実施
8日　まち研フォーラム2012 西原町防災フォーラム

〈3月〉
6日　西原町まちづくり基本条例、西原町男女共同参画条例が施行
11日　町税のコンビニエンスストア納付スタート
16日　与那原・西原・中城ファミリーサポートセンターが与那原町東浜にオープン
17日　西原町シルバー人材センターが公益社団法人へ移行
23日　西原きらきらビーチ海開き【西原マリンパーク】
24日　「爆笑うちなー子育てＤＶＤ」完成記者会見
26日　さくらんぼ保育園増改築工事起工式
28日　第10回「梅の香り」うた遊び大会【「梅の香り」歌碑建立記念事業委員会・小那覇自治会】

〈4月〉
1日　内間御殿のサワフジを町の天然記念物に指定
1日　「おきなわ伝統野菜生産振興取組」に関する記者会見
1日　平成24年度西原町公共事業執行計画等説明会【西原町商工会】
1日　マリンタウン地内で「美ら島清掃活動」を実施
11日　沖縄県議会議員選挙
22日　第65回全九州高校バスケットで西原高校女子バスケット部が優勝
24日　西原町平和事業「西原町平和音楽祭2012」
26日　図書館主催第28回講演会「平和への対話をしでぃる（生み出す）」
29日　（公社）西原町シルバー人材センターが優良シルバー人材センターの全国表彰を受賞

〈5月〉
8日　あがりティーダウォーキングのナイトウォークを開催
8日　西原町老人クラブ連合会40周年記念式典
25日　平成24年度西原町道路・河川愛護デー

〈6月〉
8日　平成24年度西原町公共事業執行計画等説明会【西原町商工会】
9日　マリンタウン地内で「美ら島清掃活動」を実施
10日　沖縄県議会議員選挙
17日　第65回全九州高校バスケットで西原高校女子バスケット部が優勝
23日　西原町平和事業「西原町平和音楽祭2012」
24日　図書館主催第28回講演会「平和への対話をしでぃる（生み出す）」
25日　（公社）西原町シルバー人材センターが優良シルバー人材センターの全国表彰を受賞

〈7月〉
10日　あがりティーダウォーキングのナイトウォークを開催
13日　西原町老人クラブ連合会40周年記念式典
20日　平成24年度西原町道路・河川愛護デー
22日　友恵さんが2位、玉那覇紗妃さんと泉川有紗さんが3位
23日～26日　平成24年度西原町海外移住者子弟研修生が来町
23日　西原町まちづくり基本条例制定記念〝お聞かせください、あなたの想い〟西原町まちづくり懇談会

〈8月〉
3日　「西原町国指定史跡内間御殿保存管理計画策定委員会」が発足
12日　全国少年少女武道なぎなた練成大会の演技競技小学5･6年の部で、安次嶺心さんと石原かのんさん（ともに西原東小6年）が2位
12日　第12回ファイヤーフェスティバル【東部消防組合消防本部】
22日　第20回全国中学生なぎなた大会の演技競技の部で大城舞さん（以下すべて西原東中）と安次嶺恵さんが2位、玉那覇紗妃さんと泉川有紗さんが3位
22日　100人のワークショップin西原町【同実行委員会】

〈9月〉
9日　西原町長選挙・西原町議会議員補欠選挙（ともに無投票）
9日　オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会
11日　西原町庁舎等複合施設建設工事の安全祈願祭を挙行
11日　西原町畜産共進会【同実行委員会】
21日　新規認可保育園、西原保育園の建設工事起工式

〈10月〉
4日　下水道への早期継続啓発普及活動の一環で、町三役、部課長及び町管工事協同組合が戸別訪問を実施
7日　「西原町民体力テスト」を開催
9日　上間明町長の就任式（2期目）
16日　西原町自治会長会との行政懇談会
22日　オスプレイ配備に反対する西原町民大会【同西原町実行委員会】
22日　西原町戦没者追悼式
26日　「西原町が暴力団排除措置を講じるための連携に関する協定書」を浦添警察署と調印

〈11月〉
1日　城間正一副町長が任期満了により退任
11日　崎原盛秀副町長が就任
12日　第1回西原町青年祭・第11回さわふじ青年エイサーまつり【西原町青年協議会・西原町商工会青年部】
25日　介護の日イベント
青年部】
22日　西原町まちづくり研究会7期生がまち研報告会2012を開催

〈12月〉
4日　平成24年度西原町海外移住者子弟研修生修了式
16日　西原南小学校・南幼稚園創立20周年記念式典、祝賀会

心豊かにいきいきとすべての町民が支えあう、活力に満ちた西原町の男女共同参画社会の実現を目指すために

《特集》西原町男女共同参画推進条例が制定されました！

セクシャルマイノリティの方にも配慮して、「男女」ではなく、「すべての人」という表現にしています。

チェック！

西原町が目指す姿＝７つの基本理念（第３条）

(1)すべての人が性別にかかわらず個人の能力を発揮でき、人権が尊重されること
(2)すべての人が互いの性を理解し合い、妊娠、出産などの健康と権利が尊重されること。
(3)あらゆる分野の教育の場において、男女共同参画が実現されるよう配慮されること。
(4)性別による固定的な役割分担意識が、活動の自由な選択に影響しないこと。
(5)すべての人が社会の対等な構成員として、決定に参画する機会が確保されること。
(6)家族を構成するすべての人が子育て、介護などの活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、職場、地域等における活動と両立できるよう配慮されること。
(7)男女共同参画の推進は、国際社会における取組みと協調の下に行われること。

行政の責務に「財政的な措置」を明記しました。

チェック！

実現するため協働で行います（第４条）

行政（第５条）
- 男女共同参画の推進に関する施策を実施するよう努める。
- 国、県、町民等と相互に連携し、協力を図るよう努める。
- 施策を実施するために必要な財政上の措置を講ずるよう努める。

各種団体（第９条）
- 方針の決定等においてすべての人が性別にかかわらず参画する機会を確保するよう努める。
- 町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努める。

それぞれの立場で、男女共同参画を目指します（第５～９条）

町民（第６条）
家庭、職場、学校において、男女共同参画の推進に努める。

教育関係者（第８条）
教育の必要性を深く認識し、個々の教育本来の目的を実現するために、教育を行うよう努める。

事業者（第７条）
- すべての人が職場における活動に対等に参画する機会を確保する。
- 職場、家庭その他の活動を両立して行うことができるよう職場環境の整備に努める。

禁止・配慮事項（第10～11条）罰則規定はありません。

差別の禁止（第10条）
何人も社会のあらゆる分野において、性別による差別的取扱い、セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス、パワーハラスメント、モラルハラスメント、その他ハラスメント、その他家庭内の暴力など、他人の人権を侵害するいかなる行為もしてはならない。

表現などの配慮（第11条）
何人も公衆に表示し、又は発信する情報において、性別による固定的な役割分担、男女間における暴力、性的暴力等を正当化し、若しくは助長させるような表現又は人権を侵害するような性的な表現を行わないよう配慮しなければならない。

ドメスティックバイオレンスの対象者に「元配偶者・元恋人」も含めました。

チェック！

男女共同参画審議会（第１２条）

町長は、男女共同参画行動計画その他男女共同参画に関し必要な事項を調査審議させるため、西原町男女共同参画審議会を置く。

苦情の申出（第18条）さまざまな意見や相談を受け付けます。

- 町民等は、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策について苦情があるときは、書面により、町長に申し出ることができる。
- 町長は、前項の規定による申出があったときは、必要に応じて審議会の意見を聴き、適切な措置を講じなければならない。

基本施策（第13～17条）

男女共同参画計画
- 町長は、男女共同参画計画を策定しなければならない。
- 男女共同参画計画を定めるに当たっては、審議会の意見を聴かなければならない。
- 男女共同参画計画を策定したときは公表しなければならない。配慮しなければならない。

積極的改善措置
- 町は、あらゆる施策において男女共同参画社会の推進に配慮する。
- 審議会等の委員を委嘱又は任命するときは、積極的改善措置を講じ、男女のいずれか一方の委員の数が**委員の総数の10分の４未満**にならないよう努める。

情報提供
町は、男女共同参画の推進について、町民等の理解を深めるため、あらゆる分野において、適切な情報の提供、広報、啓発活動を講じなければならない。

調査研究
町は、男女共同参画の推進に関する施策に必要な調査研究を行なわなければならない。

実施状況等の公表
町長は、毎年度、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、公表しなければならない。

チェック！

各種委員の委員登用について「10分の４」という数値目標を入れました。

６月は男女共同参画月間（第19条）

男女共同参画の推進を図るため、毎年６月を男女共同参画月間とする。

活動への支援（第20条）

町は、町民等が男女共同参画の推進に関して行う活動を支援するための必要な措置を講じなければならない。

【男女共同参画に関するお問い合わせ】　総務部企画財政課　男女共同参画係　☎945-5340

・・・悩むより　まず相談を・・・

民生委員は一定の地域を担当し、住民の生活状況の把握、要保護者の保護指導、福祉施設との連絡及び協力などの業務があり、児童委員も兼ねています。主任児童委員は、児童福祉に関することを専門に担当する委員の方です。悩みごとなどがあれば、お気軽に各行政区担当委員へご相談ください。

なお、民生委員は定数に満たないため、現在も募集しています。これからの人生、地域の役に立ちたいと考えているあなたの応募をお待ちしています。詳細については、福祉部福祉課までお尋ねください。

お問い合わせ　福祉部福祉課　☎ 945-5311

環境保全係からのお知らせです

○ 家電5品目（テレビ、エアコン、電気洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫）は町では回収できませんのでご注意ください。

家電５品目（テレビ、エアコン、電気洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫）を処分する場合は、家電リサイクル法に基づき、購入した家電販売店に引き渡すか、環境保全係にお問い合わせください。

○ パソコンは町では回収しませんのでご注意ください。

パソコンを処分する場合は、パソコンリサイクル法に基づき、購入した販売店、製造メーカーまたは下記にお問い合わせください。

● 一般社団法人3R推進協会　☎03-5282-7685

※廃棄物を処分する場合は、許可を得た業者に処分させてください。

○ 浄化槽設置整備事業のご案内について

西原町では、下水道整備が７年以内に見込まれない地域にお住みで、単独処理浄化槽や汲み取り便所を利用していて合併処理浄化槽を設置しようとする世帯に対し、補助を行っています。ご利用を検討されている方は、環境保全係までお問い合わせください。

お問い合わせ　総務部町民生活課　環境保全係　☎ 945-5018

西原町指定給水装置工事事業者　水まわりの非常事態には

㈲ゆいまーる水道

年中無休　見積無料　☎0120-049-939

平成25年度保育所入所申込
源泉徴収票及び確定申告書の提出のお願い

○ **平成25年度の保育所入所申込をされたみなさんへ**
保育料は、保護者の所得税や町県民税によって計算されます。下の表をご覧の上、必要書類の提出をお願いします。期限内に提出がない場合は最高階層での保育料が計算されますのでご注意ください。

○ **在園児・新規申込みに関わらず、原則として福祉部福祉課への提出をお願いします。**

○ 申告は平成25年2月18日（月）から始まります。申告時は大変な混雑が予想されます。早めに申告を行い、申告書のコピー（受付印があるもの）を提出してください。

○ **両親のどちらかが源泉徴収票を受け取っていて、もう一方が申告する場合は、申告の提出期限にあわせて、両親分まとめて提出してください。**

申告の状況	提　出　書　類	提出期限
勤務の方（会社が申告）	◆「平成24年分源泉徴収票」のコピー（年末調整済のもの） ※指定の様式に貼り付けて提出してください。 ※２ヶ所以上から源泉徴収票・支払調書の発行を受けている方は、全て提出してください。	平成２５年 １月３１日（木）
確定申告をしている方 （税務署で申告）	◆「平成24年分所得税確定申告書」のコピー 青色・白色申告　税務署受付印のあるもの	平成２５年 ２月２８日（木）
町県民税申告をしている方 （西原町役場で申告）	◆「平成25年度町県民税申告書」のコピー 総務部税務課受付印のあるもの	平成２５年 ２月２８日（木）
西原町に転入された方 （平成24年1月2日以降）	◆「平成24年度所得課税証明書」のコピー ※平成24年1月1日にお住まいの市町村発行の「平成24年度所得課税証明書」を提出してください。	平成２５年 １月３１日（木）

● 扶養に入っている方でも、就労していて収入のある場合は必ず上記の税の証明書類を提出してください。（収入の全く無い方で扶養に入っている方は、申告の必要はありません。）
● 保護者の方で、祖父母や兄弟等の扶養に入っている場合は、その方の税の証明書類を提出してください。
● 源泉徴収票に記載されているもの以外にも不動産収入やその他事業などの収入がある方は、確定申告をした際の申告書の写しを提出してください。
● **平成24年度申込み時に勤務証明書が出ているにもかかわらず、町県民税申告等で相応の収入がない場合には調査し、虚偽がある場合は退所または入所できない場合があります。**
● 還付申告・修正申告をした場合は、その都度コピーを提出してください。

保育料について

保育料は保護者の所得税・町県民税をもとに算出します。平成22年の税制改正により、所得税・町県民税の「0～15歳の年少扶養控除」及び「16～18歳の特定扶養控除上乗せ部分」が廃止されました。保育料は所得税・町県民税等をもとに算出するため、扶養控除見直しに伴い、保育料にも影響が出てしまいます。

保護者負担を軽減するため

この影響により生じる保護者負担を軽減するため、保育料については扶養控除見直し前の旧税額を計算し算定します。その計算の際に、提出していただく源泉徴収票・申告書のコピーで、0～18歳（平成6年1月2日～平成24年12月31日生まれ）の方を扶養に入れているかを確認します。所得税については、扶養を入れても税額は変わりませんが、保育料については、減額になる可能性がありますので、職場に申請又は確定申告等をする際はご確認をお願いします。

お問い合わせ　福祉部福祉課　☎945-5311

保健師だより

長寿県が危ない！沖縄の現実

肥満率 全国1位
65歳未満の死亡率 全国1位
糖尿病による死亡率 全国７位
大腸がん死亡率 (男性)全国４位
乳がん死亡率 全国２位
脂肪摂取比率 全国1位
居酒屋の数 全国1位
肉・ベーコンの消費量 全国1位
野菜摂取量(目標350ｇ/日) 男性45位(266ｇ/日) 女性44位(249ｇ/日)
ハンバーガー店の数 全国1位

沖縄県は、65歳未満で亡くなる方の割合が全国一多い県（平成22年）になってしまいました。高齢社会になっていく中、高齢者を支えるべき若い世代の死亡率が高いということは、今後の沖縄県にとって深刻な問題です。原因は、生活習慣だといわれています。沖縄の人々の生活習慣は戦後急速に変化しました。昭和47年の脂肪摂取比率を見てみると、本土が18.9％だったのに対し、すでに25％を超えていました。平成20年から平成22年の値も27.5％で全国1位（全国平均25.5％）となっています。また、居酒屋やハンバーガー店の数は全国一多く、野菜摂取量は少ない・・・これらは肥満者の増加だけではなく、大腸がんや乳がんの罹患率が増加する原因の一つだと考えられています。

私は甘いものをとらないから大丈夫？沖縄県に多い糖尿病のタイプは・・・

脂質の取り過ぎは、実は糖尿病とも関係があります。炭水化物や甘いものの取り過ぎだけが糖尿病になるのではありません。脂質の取り過ぎは、血糖値を下げてくれる大切な「インスリン」を使い過ぎることにつながり、糖尿病を発症します。沖縄県は、この“脂質の取り過ぎ”が原因の糖尿病が多いといわれています。

みなさんの普段の食事はどうですか？1日に摂る油の量の目安は大さじ１弱です。毎食1品だけでも、油を使わない料理（酢の物、おひたし、煮物、蒸したもの）を取り入れてみませんか。チリも積もれば山となる。毎食少しずつでも、長い目で見れば相当な脂質を抑えることができるはずです。

生活習慣病は悪化するまで自覚症状が出ないもの。そのため、私たちの身体は1年に1回の定期点検が必要です。「健康長寿」のためにも、1年に1回は特定健診、がん検診を受けましょう！

（参考）
厚生労働省　平成22年　人口動態統計
厚生労働省　都道府県別年齢調整死亡率
総務省統計局　家計調査
平成22年国民健康・栄養調査

平成24年11月末現在　特定健診受診率23.7％

【お問い合わせ】　福祉部健康推進課　☎945-4791

特定健診・がん検診の受診期限は「3月30日」まで

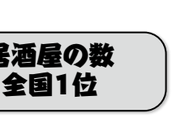

１月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
1/10	木	3歳児健診	H21.8.14～H21.9.12生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15
1/24	木	1歳半健診	H23.5.8～H23.6.7生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
1/13	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～
1/27	日	乳児健診（午前）	H24.2.22～H24.4.21生まれ	社会福祉センター	全館	9:00～10:30
1/27	日	乳児健診（午後）	H24.8.27～H24.10.26生まれ	社会福祉センター	全館	13:00～14:30
1/28	月	BCG	３ヶ月～６ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:00
2/7	木	3歳児健診	H21.9.13～H21.10.12生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15
2/10	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～

まちの話題

介護を楽しもう！ 介護の日イベントを開催

介護従事者や要介護者の声を聞き、介護の理解を深めることを目的として「西原町介護の日イベント」が11月22日に、町立図書館で開催されました。今年で4回目を迎える今回のイベントは、町内にある15の在宅・入所介護施設が参加しました。

会場には施設の職員や学生など多くの方が訪れ、介護予防体操を体験したり、介護グッズの実演を見学しました。

また、実際に家族を介護している当事者の話を聞く「一緒に笑って楽しむ介護～当事者やご家族に聞くセカンドステージ～」と題した講話が行われ、介護の体験が語られました。登壇した新里勝弘さんは「介護するほうが参ってしまうんじゃないかと思うぐらい、介護は家族にとっても大変。介護施設のみなさんのおかげで助かっている。」と語り、同じく島田賢松さんは「役所や社協に相談に乗ってもらい、施設の職員や民生委員も気遣ってくれるが、老老介護の状況でこの先不安もある。国や行政はもっとしっかり取り組んでほしいし、私たちもしっかり声を上げないといけない。」と参加者に訴えました。

介護予防体操を体験する参加者

小波津自治会で文化講演会を開催

地域の歴史や文化を学ぶことを目的に、小波津自治会（糸数栄吉会長）が「小波津の歴史の掘り起こし」と題した文化講演会を、11月7日に開催しました。

講演会には自治会の住民など約50名が参加。沖縄県立博物館の元館長で、グスク研究所の主宰を務める當眞嗣一さんを講師に迎え、小波津の地名の由来や歴史、戦争体験などを学び、地域への愛着を深めました。

災害時への備え！ 西原町建設協力会と協定を調印

災害時の被害予防や拡大の防止、早期復旧などの体制づくりを図るため「災害時における西原町の災害応急対策活動の支援協力に関する協定」の調印式が11月15日に行われ、西原町建設協力会（宮里佳斉会長）と調印を交わしました。

沖縄では台風や大雨などの災害が年中想定されている中、自然災害への対応や予防の必要性が高まっています。この協定では、災害発生時に必要な機材や技術者の派遣、被災状況の情報収集などについて連携することで、被害の予防、拡大の阻止や早期復旧を図るものです。

協定の調印にあたり、上間明町長は「町建設協力会の申し出により、災害対応のための協力体制が整えられた。これを契機にすべての企業、団体と連携体制が取れるような体制づくりを進めていきたい。」と抱負を語りました。

認知症を理解し、地域で支えよう

認知症に関する正しい知識を身につけ、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症サポーター養成講座が11月28日に町役場で開催されました。講座には老人福祉の関係者のほか、高齢者と触れ合う機会の多い金融機関やタクシー会社の社員などが参加。認知症への理解を深めました。講座では、西原町の介護や障害の認定審査会委員の諸見里安知さん（学校法人大庭学園、沖縄福祉保育専門学校教頭）が講師を務めました。諸見里さんは「認知症の予防や進行を遅らせるためには、趣味、社会とのつながり、会話などが必要。」と説明。患者との接し方などを講義しました。

講師の諸見里安知さん

「サポートセンターはばたき」が20周年を迎え、記念式典を開催

障がい者の通所作業施設として運営する（社福）西原町社会福祉協議会「サポートセンターはばたき」が開所から20周年を迎えたのを記念して、11月22日に記念式典を開催しました。

「サポートセンターはばたき」はこれまでの20年間で13名の利用者が卒業、企業などに就職しています。現在は28名の利用者が、日々の作業に従事しています。

主催者を代表して、町社会福祉協議会の新川善昭会長が「多くの方や関係機関の温かいご支援で20年間続けてこられた。個々の持てる力を発揮して社会の一員となり、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、利用者の自立・社会参加を目指してこれからも取り組んでいく。」と、感謝を述べました。

式典に引き続き開催された祝賀会では、これまでの活動の写真や各班の紹介などが行われ、20年の思い出を振り返りました。

税について考えよう 「税を考える週間」の関連行事を開催

税の意義や役割、仕組みや目的などを考え、理解することを目的として毎年11月11日から17日に定められている「税を考える週間」にちなみ、関連行事が実施されました。

税に関する書道、標語、作文の表彰式が11月14日に町立図書館で開催されました。小学生の書道部門で与那嶺佳奏さん（坂田小6年）と神里季利さん（西原小6年）が西原町長賞を受賞したほか、中学生の標語部門で平良莉子さん（琉大附属中3年）が最優秀賞に輝きました。

また、11月21日に坂田小学校で行われた「平成24年度租税教室」では6年生158名を対象に、総務部税務課の職員が先生になって税金についての授業を実施しました。授業では児童から「どうして税金が上がるんですか」といった疑問に対し、職員が丁寧に解説しました。

租税教室のようす

税に関する書道、標語、作文の表彰式

西原ハイツ自治会に放送設備が整備されました

宝くじの普及事業である「平成24年度コミュニティ助成事業」の助成を受け、西原ハイツ自治会（山里勝也会長）が野外放送設備の整備を行いました。山里会長は「放送設備が老朽化し、行事の際は保育園や学校から借用していた。設備が整い、日ごろの広報はもちろん、ハイツまつりや敬老会などの事業等にも活用して一層、自治会活動を活発にしたい。」と喜びを語りました。

演劇・朗読劇で本の魅力を感じる
―町立図書館8周年記念公演会―

町立図書館の8周年を記念し、11月10日にチームスポットジャンブルが演じる公演会が同図書館で開催されました。公演は2部構成で行われ、演劇「素敵な本をありがとう」では、図書館を舞台にした物語が展開されました。朗読劇「ふたり語り」では、出演者が童話や物語を、ピアノの演奏に合わせて朗読しました。

西原町内で事業を行っている法人
個人事業主のみなさまへ

償却資産申告のお知らせ

『償却資産』とは、土地及び家屋以外の事業の用に供することのできる資産です。

西原町内で事業を営み、償却資産を所有している法人または個人事業主が対象となりますので、平成25年1月1日現在に所有している資産状況を申告してください。

（町内に事業用として貸付している資産をお持ちの法人、個人も対象です。）

申告期間：平成25年1月4日（金）～1月31日（木）

申告場所：総務部税務課　資産税係

資産の種類		主な償却資産の例示
構築物	構築物	路面舗装、庭園、門、塀、看板、緑化施設、その他土地に定着する土木設備など
	建物附属設備	据付式冷房設備、受変電設備、借用建物に造作した設備など
機械及び装置		錠盤等の工作機械、コンプレッサー等の産業機械、クレーン等の建設機械、コンベアの運搬装置など
船舶		ボート、漁船、釣船、遊覧船、モーターボートなど
航空機		飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両及び運搬具		フォークリフト、パワーショベル、ブルドーザーなどの大型特殊自動車（車両番号が0又は9で始まるもの）、動力運搬車など（自動車税・軽自動車税の課税対象となるものを除く）
工具、器具及び備品		パソコン、陳列ケース、応接セット、事務用機器、測定・検査工具、金型、医療機器、美容・理容機器、自動販売機など

※申告書は平成24年12月中に送付しています。届いていない方は、郵送しますのでご連絡ください。

お問い合わせ　総務部税務課　資産税係☎945-4729

障害児通園デイサービス事業「あゆみ」通園児童の募集について

西原町では、坂田児童館内で障害児通園デイサービス事業「あゆみ」を行っています。「あゆみ」は障がいをもっているお子さん、成長発達に心配のあるお子さんが親子で一緒に通い、遊びを通して発達の向上を図ったり、子どもに対する理解を深める場・情報交換の場となっています。通園を希望される方は、下記までお問い合わせください。

対象者：西原町内在住で言葉の遅れが気になる等の成長発達に不安のある乳幼児
- 知的障害児、肢体不自由児、小学校就学前の乳幼児
- 通園による指導になじむ乳幼児
- 伝染性疾病を有しない乳幼児

※原則として、親子通園です。

保育時間：月曜日～金曜日　9:30～12:30
休園日（土日、祝日、慰霊の日、年末年始の休日）

保育料：無料（ただし、おやつ代として月500円）

保育内容：
- 遊びや生活指導中心の保育
- 保育所等との交流保育
- 心理士の先生による巡回相談等

お問い合わせ　福祉部福祉課保育所係　☎945-5311

世界に広がるニシハランチュの未来の懸け橋に！

平成24年度の海外移住者子弟研修生受入事業の修了式が、12月5日に西原町商工会ホールで開催されました。今回は23期生として、呉屋 マリエラ ロクサーナさん(アルゼンチン)、玉那覇 ヴィニシウス サダオさん(ブラジル)、佐藤 宮平 ジョセリン リツコさん(ペルー)の3名が参加。7月に来沖し、沖縄の伝統芸能や文化、企業研修など半年間の研修を終えました。

西原は戦前、多くの住民が海外に移住。その数は県内3位の多さで、県内でも有数の移民のまちといわれています。西原町海外移住者子弟研修生受入事業は平成2年にスタート。これまでペルーから23名、ブラジルから13名、アルゼンチンから23名、合計59名の研修生を受け入れてきました。

研修を修了した3名に対し、上間明町長は「研修生にとって限られた期間だったが、研修を受ける姿は光り輝いていた。多くの方の協力と温かく丁寧な指導のおかげで、実りある研修となり大きな財産になった。海外に移住した先人は幾多の苦労の末、現地で確固たる地位を確立している。帰国後はニシハランチュとしての誇りを大切にし、母町との懸け橋としておおいに活躍してほしい。」と激励しました。

呉屋 マリエラ ロクサーナさん

アルゼンチンの家族や友達から遠く離れて生活するのは難しいと思ったが、みんなが優しくしてくれて、今は帰りたくない。

沖縄に来て、たくさんのことを学んで、いろんな人と出会ったことはいつまでも忘れません。祖父母の生まれた土地で、強い絆を感じることができた。ウチナーンチュのルーツを持っていることを誇りに思います。きれいな思い出を持って帰ります。

玉那覇 ヴィニシウス サダオさん

10年前、ブラジルで沖縄の音楽、三線の音を聞いて、親近感が湧きました。そのとき初めて、私たちの家族が沖縄から来たことを知り、ブラジルと沖縄の文化の違いを知りました。それ以来、沖縄に来ることは夢でした。10年前は遠い夢だった沖縄に来ることができ、大きなステップになりました。

まだしたいことがたくさんあります。今日が最後じゃない。今日から新しい夢のための新しい道のりが始まります。

佐藤 宮平 ジョセリン リツコさん

祖父や祖母が生まれた沖縄を知りたくて、沖縄の習慣や文化を学びたかったので、研修にトライしてみました。

みなさん、いつも温かくて優しい人たちでした。サポートしてくれて、たくさん手伝ってもらいました。身元引受人やホームステイの方々は、いつも私のことを心配したり、お弁当を作ってくれたり、いろんなところに連れて行ってくれたり、かわいがってくれました。ありがとう。家族になれました。いつまでもこの経験は、心の中の特別なところにあります。

平成24年度　西原町家庭教育学級　合同講演会

◇ 演　題　「ことばは生きている」
　第1部 講演「現在(いま)を輝いて」　第2部 語り『日本婦道記』より「不断草」(山本 周五郎 作)
◇ 講　師　熊澤　南水
○ 日　時：平成25年2月5日(火)19:00～21:00
○ 場　所：西原町立図書館　2階集会室
○ 主　催：西原町教育委員会、西原町PTA連合会、西原町立各小・中学校PTA

入場無料

♪家庭教育学級を開催しました♪

西原中学校

第3回　11月23日(金)
「クリスマスリースパン作り」
講師：我那覇　敦子
(ベンチタイム主宰)

第4回　12月15日(土)
「寄せ植え講習会
～ポインセチアを中心に
クリスマスの寄せ植え～」
講師：林　幸夫
(一級園芸装飾技能士)

坂田小学校

第3回　12月9日(日)
「クリスマスリース作り」
講師：平良　千鶴子
(一級フラワー技師)
花材と木の実ですてきなクリスマスリースを作りました。

西原南小学校

第2回　11月14日(水)
「図書館ってどんなとこ？」
～子どもたちが毎日使っている図書館のこと図書館司書の慶田元さんがていねいに教えてくれました。

西原東小学校

第4回　11月22日(木)
「親子クッキング」
講師：識名　みどり
子どもたちの大好きな肉まんと、ごまクリスピーがおいしくできあがりました。

お問い合わせ　教育部生涯学習課　☎945-5036

国際標準規格　ISO9001：2008 認証取得　預かり金保証制度（国庫補助事業）加入会社

Since1981　沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー
南新物産

地域の不動産業で31年
不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。

南風原本店　〒901-1104　沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007　FAX:098-889-4033　http://www.nanchan.co.jp　E-mail　hae@nanchan.co.jp

ナンちゃん®

税務署からのお知らせ

平成 26 年 1 月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

▶ 事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成 26 年 1 月から対象となる方が拡大されます。

※ 現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が 300 万円を超える方です。

平成 26 年 1 月からの記帳・帳簿等保存制度

◎ 対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※ 所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎ 帳簿などの保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿（7 年保存）のほか、業務に関して作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類（ 5 年保存）を保存する必要があります。

記帳説明会のご案内

記帳･帳簿等の保存制度の詳細や「記帳説明会」等のご案内については、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載･記録の保存について」をご覧いただくか、最寄りの税務署の所得税担当までお問い合わせください。

お問い合わせ　北那覇税務署　（代表番号）098-877-1324

【北那覇青色申告会からのお知らせ】

～記帳説明会の開催について～

（社）北那覇青色申告会では、記帳･帳簿等保存制度の対象者が拡大されることから、個人で事業や不動産貸付等を行う方を対象に説明会を開催します。どなたでも無料で参加できますので、どうぞご参加ください。なお会場の都合上、参加を希望される方は平成25年1月18日(金)までに下記までご連絡ください。

○日時　平成25年1月22日(火)　①10:00～12:00　②14:00～16:00

○場所　沖縄納税研修会館3階(那覇市真嘉比252-40)

お問い合わせ　（社）北那覇青色申告会　☎098-886-4010

町県民税（4期分）は1月31日(木)が納期限です

平成24年度 町県民税4期分の納期限は、1月31日（木）です。納め忘れのないよう、、期限内納付をよろしくお願いします。

町税のお支払いは、納め忘れのない口座振替が便利です。口座振替の申請書は、町内各金融機関か総務部税務課の窓口にあります。必要事項を記入の上、口座開設先支店に提出してください。

- 町県民税は、前年の所得に対して課税される税です。
- 延滞金の加算は、法定納期限内に納めた納税者との公平性を保つためのペナルティーです。
- 滞納が続きますと、預金差押等滞納処分を行う場合があります。

平成24年度各町税目の納期限

税目＼納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町県民税	~~7月 2日~~	~~8月31日~~	~~10月31日~~	平成25年 1 月31日
固定資産税	~~5月31日~~	~~7月31日~~	~~12月25日~~	平成25年 2 月28日
軽自動車税	~~5月31日~~			

※※※重複納付にご注意ください※※※

当初納付書と督促状等で同一期の税金を、重複払いするケースが発生しています。納期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えてください。

お問い合わせ　総務部税務課　徴収・収納係　☎945-4729

～事業者のみなさまへ～

平成 25 年度個人住民税の特別徴収について

本町では平成22年度より、個人住民税の特別徴収完全移行に向けて取り組んでいます。

地方税法第321条の4及び西原町税条例第45条の規定により、給与支払者は、特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収することが原則になっています。

平成25年度個人住民税の支払について、普通徴収を希望する場合でも特別徴収義務のある全事業所（会社等）を特別徴収義務者に指定します。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ　総務部税務課　町県民税係　☎945-4729（内線 142）

平成 25 年 1 月 1 日以降に支払われるべき退職手当等について、計算方法が変わります。

1. 退職所得に係る10%税額控除の廃止。
2. 役員等が退職する際に支払われるべき退職金について、役員等としての勤続年数が5年以下の場合、退職所得の2分の1課税の廃止。

平成25年1月1日以降の税額計算方法

退職所得＝（退職金等の金額－退職所得控除額）×1/2（1,000円未満切捨て）

※ 勤続年数5年以下の役員等の場合

退職所得＝退職金等の金額－退職所得控除額（1,000円未満切捨て）

お問い合わせ　総務部税務課　町県民税係　☎945-4729（内線 142）

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出できます。

※ e -Tax の利用には、電子証明書の取得（手数料が必要 ）、ＩＣカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

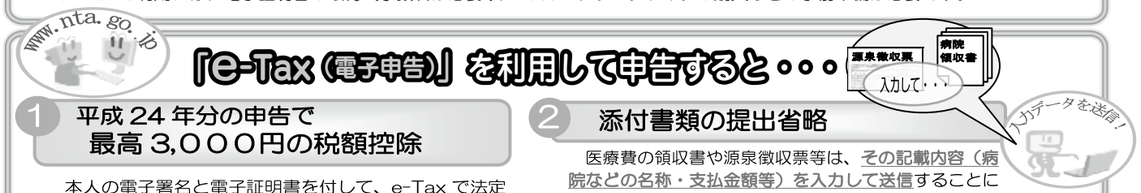

1 平成 24 年分の申告で最高 3,０００円の税額控除

本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Tax で法定申告期限内に申告する場合は、最高 3,０００円の税額控除が受けられます（平成 19 年分から平成 24 年分の間でいずれか１回。）。

2 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容（病院などの名称・支払金額等）を入力して送信することにより、これらの書類の提出を省略することができます（法定申告期限から５年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。）。

3 還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮。）。

e-Tax の利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です。また、有効期限は３年間です。）、ＩＣカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

国税庁ホームページ　確定申告　検索

－　税に関する情報は国税庁ホームページへ　www.nta.go.jp　－

お知らせページ

平成25年度西原町嘱託員採用予定候補者名簿登載について

【職種区分及び職務内容】

職種	要保護児童対策業務嘱託員
業務内容	児童相談業務他関係機関との連絡調整

【採用期間】採用後1年以内
【学歴要件等】児童福祉司任用資格要件所持者もしくは児童福祉に関する経験及び知識を有する者。
【受付時間】9：00～17：15（土日、祝日を除く）
【提出書類】自筆履歴書1通（写真貼付）に児童福祉司任用資格要件を満たす書類（卒業証明書、成績証明書など）を提出してください。
【申込み】総務部総務課。
※その他詳細については、総務部総務課へお問い合わせください。
【問合せ】総務部総務課
☎945・5011（職員係）

平成25年西原町新春のつどい

【日時】1月4日（金）
（企業・関係者）15：00～16：30
（町民・関係団体）18：00～19：30
【場所】エリスリーナ西原ヒルズガーデン
【会費】2千円
【共催団体】西原町、町商工会、町行政区自治会長会、町社会福祉協議会
【問合せ】総務部総務課
☎945・5011

平成25・26年度入札参加資格審査申請書・受付について（建設工事・測量及び建設コンサルタント等業務）

西原町の公共工事及び委託業務等に入札参加を希望する者は、入札参加資格審査を受け、名簿に登録されることが必要です。左記の内容で受付を行いますので、申請書の提出をお願いします。
【受付期間】2月1日（金）～2月28日（木）（土日、祝日を除く）
9：00、11：00、13：30～16：00
（受付時間に入室した者まで）
【受付場所】西原町役場本庁舎2階第2会議室
【要領配布先】建設部土木課 庶務係（第3庁舎2階）
※提出要領は、ホームページでダウンロードできます。
※期間後半は混み合いますので、早めの提出をお願いします。
【問合せ】建設部土木課
☎945・4415

農業委員会委員選挙人名簿登載申請について

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在で、申請に基づき作成されます。名簿に登載もれになると、投票することができません。
【申請期限】1月10日（木）
【申請場所】西原町農業委員会事務局
【登録要件】平成5年4月1日までに生まれ、平成25年1月1日現在、西原町に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方
◎10アール（約303坪）以上の農地を耕作している方
◎右記の耕作している方の同居の親族・配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方
◎10アール以上の農地を耕作する農業生産法人の組合員、社員又は株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方
※ヤミ小作は、耕作面積に入りません。
【問合せ】町農業委員会事務局
☎945・5281
町選挙管理委員会事務局
☎945・5011

県立埋蔵文化財センター主催、企画展&文化講座のご案内

重要文化財講座「首里城京の内跡出土品展」
【開催期間】5月5日（日）まで
【時間】9：00～17：00
【場所】県立埋蔵文化財センター展示室
（1月下旬から2月初旬の間に展示替えを予定しています。）
○ギャラリートーク
【日時】2月17日（日）、3月17日（日）、4月21日（日）
「午前の部」10：30
「午後の部」15：00
【予約】不要（先着30名）
第54回文化講座「中国産陶磁器の生産・流通・消費」
【日時】1月26日（土）13：00～13：30開演
【場所】
県立埋蔵文化財センター研修室
【講師】
金沢陽（出光美術館）、小林仁（大阪氏東洋陶磁美術館）、新垣力（県立埋蔵文化財センター）
【予約】不要（先着140名）
【問合せ】県立埋蔵文化財センター
☎835・8751

必ずチェック最低賃金。使用者も、労働者も。

賃金は最低賃金額以上になっていますか？最低賃金には、「地域別最低賃金」と「特定（産業別）最低賃金」があります。
◎沖縄県地域別最低賃金
【時間額】653円
◎特定（産業別）最低賃金

業種	時間額
清涼飲料・酒類製造業	680円
糖類製造業	686円
畜産食料品製造業	677円
自動車（新車）小売業	681円
各種商品小売業	676円
新聞業	759円

○この最低賃金は、沖縄県内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用されます。
○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
【問合せ】沖縄労働局賃金室
☎868・3421
または最寄りの労働基準監督署へ

株式会社 ふちかみ
沖縄支店 紙業部　〒901-0502　八重瀬町字大頓1302番地　TEL 998-9950

消防設備士試験のご案内

【試験日】3月10日（日）
【試験の種類】甲種（特類、第1類～第5類）、乙種（第1類～第7類）
【試験会場】沖縄国際大学ほか
【願書配布先】各消防本部、（財）消防試験研修センターほか
【提出先】（財）消防試験研修センターへ郵送または直接持参
※電子申請が可能。詳細はホームページをご覧ください。
【願書受付期間】2月4日（月）～2月12日（火）
【問合せ】（財）消防試験研修センター沖縄県支部☎941・5201
http://www.shoubo-shiken.or.jp/

平成25年度　県外学生寮の募集について

県の振興発展を担う人材の育成を図るため、県外学生寮への入寮希望者を募集します。
【対象】県内に住所を有する者の子弟で、県外大学（専門学校等を含む）に在学または入学を予定している者。
※詳細は募集要項またはホームページをご確認ください。
【募集期間】1月7日（月）～1月23日（水）
【募集人数】
南灯寮（男子寮・東京）26名程度
沖英寮（女子寮・東京）13名程度
大坂寮（男子寮・大阪）11名程度
【問合せ】（財）沖縄県国際交流・人材育成財団　総務課
☎942・9212
http://www.oihf.or.jp/

地域振興研究助成事業について

沖縄県の地域振興及び文化の高揚に寄与する調査研究の研究費の一部を助成します。
【対象機関】県内に主たる事業所を有し、研究実績がある法人または団体
【研究課題】
1 総合的、学術的及び実践的な方法で行われる政策提案型研究とする。
2 研究課題の指定は特になし
3 次のような研究は対象外
基礎的な研究
他の機関の委託による研究
協会以外で費用調達が可能な研究
【研究期間】平成25年4月1日から11ヶ月以内に研究が完了するもの
【助成金額】助成率90％以内とし、最高限度額200万円。
【助成件数】県内で2件程度（審査で選定）
【応募期間】1月5日（金）～2月8日（金）
【応募・問合せ】（社）沖縄対米請求権事業協会☎862・9390
http://www.taibei.jp/

第24回琉球大学日本語スピーチ大会のご案内

琉球大学で日本語を学んでいる留学生による日本語スピーチ大会です。
【日時】
（初中級クラス）1月24日（木）13：30～16：00
（中上級クラス）1月25日（金）9：30～16：00
【場所】
琉球大学大学会館3階大ホール
【入場料】無料
【問合せ】
琉球大学学術国際部　国際課
☎895・8095

「小学生～高校生の国際交流」平成24年度春休み海外派遣事業参加者募集

国際交流を通じてお互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。
【内容】ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など
【派遣先】
米国・英国・豪州・カナダ・ニュージーランド・カンボジア・フィジー
【日程】3月24日（日）～4月5日（金）9～12日間
【対象】小学3年～高校3年
【締切】2月4日（月）
【問合せ】（財）国際青少年研修協会
☎03・6459・4661
http://www.kskk.or.jp

愛の贈り物

心より、感謝申し上げます。
○與那嶺秋子様（字嘉手苅）より、町人材育成会に10万円の寄附がありました。

浦添警察署・西原町交通安全推進協議会

●町内相談機関●

総合相談｜日常生活のあらゆる相談
時間／午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
月／福祉相談　宮良律子
火／一般お悩み相談　諸見里美和
水／法律相談（午後1時～4時）　垣花豊順（弁護士）
木／消費生活相談　大城恵美
金／こども悩み相談　金城功恵
第1金／ひきこもり相談　サポートステーション那覇
問合せ／西原町社会福祉センター内
総合相談所　☎835-8822　☎945-3651
※予約優先

窓口相談｜何でも相談
第1・第3火曜日（祝日の場合は翌週）
午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
相談員　上木律子
問合せ／総務部企画財政課　☎945-5340

教育相談｜不登校生徒及び保護者への支援、助言
月～金　午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）
相談員／与那嶺 力、屋比久 薫、佐久川弥生
問合せ／教育委員会相談室　☎944-3603

行政相談｜行政に対しての苦情や要望
行政相談委員／平良ヨシ江　大城　恵子
基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談：
午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
問合せ／総務部企画財政課　☎945-5340

人権相談｜人権に関する相談
随時　相談員／安里政雄、知花 正、當眞信子、仲宗根好美
問合せ／総務部総務課　☎945-5011
※要電話受付

法律相談｜弁護士による法律に関する相談
第3火曜日 午後2時～5時半
相談員／永吉盛元
問合せ／総務部総務課　☎945-5011
※要事前予約

精神障害者相談｜精神的悩みの相談
月火木金：午前9～12時、午後2～6時
水・土：午前9～12時
医師／城間政州
問合せ／城間医院　☎945-4551

地域包括支援センター｜高齢者に関する相談
随時　相談員／玉城、与那嶺、新垣
問合せ／西原敬愛園内　☎882-0117

相続 遺言 後見人 借金 など 司法書士にご相談ください
〈相談内容〉
不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続
相続、遺言、後見人、借金問題 などの法律相談
完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。(要予約)
※借金問題は初回相談無料です
きゃん 司法書士 土地家屋調査士 事務所
TEL 882-8177　0120-36-7930
与那原町字東浜23番地2
代表司法書士 喜屋武 力
営業時間 平日AM9:00～PM6:00
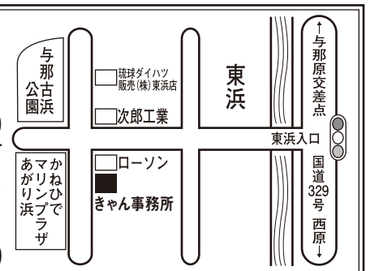

図書館だより

第99号 西原町立図書館

TEL.944-4996 FAX.944-4997

http://library.town.nishihara.okinawa.jp/

Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp

図書館カレンダー

January 1月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

は休館日です。

開館日
【火～金】午前10時～午後7時
【土・日】午前10時～午後5時

休館日
毎週月曜日
館内整理日（第3木曜日）
1日～3日（年始休暇）
15日（成人の日の振替休日）

年末年始の開館時間

1月4日(金)10:00～17:00

昨年は約17万人超の方々にご利用いただきました。ありがとうございました。

今年もたくさんの方々のご利用をお待ちしています。

あけましておめでとうございます

早いものであっという間に年が明けました。図書館職員も年度の３／４半期が終わり、年度末に向けてラストスパートです。たくさんの利用者が楽しんでもらえるような企画とサービスの向上に向けて努力しますので、今年もどうぞよろしくおねがいします。

児童コーナーがリニューアル！

すでにお気づきの方もいらっしゃると思いますが、蔵書点検期間中に児童コーナーのリニューアルを行いました。紙芝居コーナーを移動し、行事別、季節別など判りやすくなりました。

お子さんと一緒にご来館の際には、新しくなった児童コーナーをご利用ください。

■ お正月・干支に関する資料の展示　1月４日～１月13日 ■

西原町民文化講座開講

町民の文化、教養を深めるための「西原町民文化講座」を今年度も開催します。

多彩な講座を予定しています。詳細は次号にて。(1回目は決定していますので掲載します。)

各回、定員50名とします。あらかじめご了承ください。

日　時	講　座　名	講　師
1月27日(日) 14時～16時	資料が語る西原の歴史　－『西原町史』の編集を通して－	城間義勝氏(元西原町史編集員)

お申し込み：西原町立図書館　☎944-4996

～ 西原町新春書初め展 ～

展示期間：平成25年１月４日(金)～16日(水)
展示場所：エントランスホール
主　催：西原町教育委員会　西原町文化協会
問合せ先：教育部生涯学習課　☎945－5036

11月の統計	
開館日数	21日
来館者数	11,971名
貸出点数	16,874点
１日平均貸出点数	844点

定期行事

紙芝居(毎月第１、第３土曜日)	おはなしのへや	日時：１月５日・19日（土）　午前11時
おはなし会(毎月第２、第４日曜日) 英語絵本読み聞かせ(毎月第２、第４日曜日)	おはなしのへや	日時：１月13日・27日（日）　午前11時 日時：〃　午後３時
上映会(毎月第３日曜日)	集会室	日時：１月20日　午前11時 上映作品「イソップ物語」「福は内！鬼は外！」

生涯学習だより

生涯学習のマスコット「マナビイ」

平成25年1月1日　第201号

生涯学習課	TEL.098-945-5036
中央公民館	TEL.098-945-3657
町民体育館	TEL.098-945-8095
坂田児童館	TEL.098-944-6308
西原児童館	TEL.098-945-4393
西原東児童館	TEL.098-944-0976

受賞 第33回県青少年育成大会

11月20日に県庁で第33回県青少年育成大会が開催され、下記の者が受賞しました。

・善行青少年の部
金城杏樹（坂田小学校）
眞榮城百夏（坂田小学校）
城間亮太（坂田小学校）

・青少年育成功労者の部
中山博光

・「青少年の深夜はいかい防止県民一斉行動」作文の部
城間亮太（坂田小学校）　県知事賞
益田原由佳（西原東中学校）　県教育長賞

小・中学生将棋大会 熱戦

12月1日に町社会福祉センターで小・中学生将棋大会を開催。8チーム22名が参加しました。3時間で7局という熱戦の結果は下記のとおりとなりました。

優　勝：将棋大好き銀ちゃん（7勝0敗）
準優勝：ミラクル王将ズ　（6勝1敗）

お知らせ！　町青少年健全育成表彰
２月２日(土)　西原中学校

西原町地域散策のご案内

町民のみなさん、地域のことをどれだけご存知ですか？

今年は、字小波津地域を散策して、小波津の歴史をニシバル歴史の会のガイドさんに紹介してもらいます。

日　時：平成25年２月３日（日）　9：00～12：00（受付8：30）
場　所：西原中央公民館駐車場（集合）
対　象：一般町民（町外からの参加も可）
参加費：３００円（資料・保険代）
主　催：西原町教育委員会・ニシバル歴史の会
連絡先：教育部生涯学習課（TEL. 945-5036）

申込は25日(金)まで！

『琉歌碑めぐり』のお知らせ

今年も『琉歌碑めぐり』を開催します。
北部名護市周辺コースを予定しています。
詳細は２月号で告知しますので、お楽しみに♪

中央公民館からのお知らせ

きれいになりました！

12月23日に実施したボランティア清掃では、公民館サークルや町民のみなさんのご協力のおかげで、きれいな公民館で新年を迎えることができました。

ありがとうございました

ゆんたく英会話講座が…
いよいよ、サークルになります☆☆☆

毎週土曜日の10：00から12：00。英語を話したい方はどなたでも入会できます。詳しくは中央公民館にお問い合わせください。

問合せ：中央公民館　☎945-3657

町民体育館からのお知らせ

第33回各区対抗壮年ソフトボール大会

11月18日（日）　西原中学校・西原南小学校

区　分	優　勝	準優勝
男　子	兼久区	小波津区

☆第6回西原町新春パークゴルフ大会参加者募集☆

○期　日：平成25年1月20日（日）　9:15開会式
○会　場：西原町民パークゴルフ場
○対　象：小学4年生以上で健康な方
○申　込：平成25年1月7日（月）～16日（水）
○参加費：保険料として100円（1名）
○お問い合わせ：教育部生涯学習課社会体育係（町民体育館内）
TEL.945－8095（花城・比嘉）

※下記事業のお問い合わせは、①～③は坂田児童館、④～⑥は西原児童館、⑦～⑨は西原東児童館へ。

事　業	日　時	備　考
① お正月遊び(大型かるた、など)	４日（金）～９日(水)	時間は特になし
② ムーチーつくり	16日（水）　15:30～16:30	要申込み
③ マミーキッズクラス	９日（水)から始まります	乳幼児の親子
④ お正月遊び	８日（火)～11日(金)	時間は15:00～16:00
⑤ おたのしみ会	19日(土)　13:30～16:30	詳しくはポスターチラシを見てね
⑥ 親子リトミック	23日(水)　10:30～11:30	対象は乳幼児の親子
⑦ 赤ちゃんと遊ぼう会	４日（金）　10:30～11:30	対象：幼児(保護者)と小学生
⑧ お正月遊び(かるた、２人羽織など)	５日（土）　15:00～16:30	対象：幼稚園以上、汚れてもよい服装で
⑨ 世代交流会(クッキングとレク)	28日(月)　14:00～16:00	無料。参加者募集は１月12日から